

障害者政策委員会

ニュースレター(No. 8) 2012.11.9

障害者政策委員会委員 全難聴副理事長 新谷友良

【第3回障害者政策委員の開催】

11月5日、中塚担当大臣、前川副大臣の出席のもとに、第3回の障害者政策委員会が開催されました。

「頻りに障害者政策委員会ニュースレターが来るけれども、政策委員会で何をやっているの？」という質問をよく受けます。

いま、障害者政策委員会は平成25年度から始まる障害者基本計画を作成するための話し合いをしています。障害者基本計画には、全般的な内容を記載した部分と個別分野の施策・計画を記載した部分があります。全般的な内容については、政策委員全員が集まった政策委員会で話し合いを行い、個別の分野は小委員会を作って話し合っています。今回は、その全般的な話し合いをするための政策委員会です。話し合いの内容は、

- ①差別禁止部会の意見について
 - ②各小委員会における審議状況について
(第1～第3小委員会)
 - ③新たな障害者基本計画の総論及び推進体制部分について
 - ④その他
- の4点でした。いつも代わり映えのしない会議の写真ですが、1枚添付します。



①の議題は障害者基本計画とは直接関係はありませんが、政策委員会の下に設けられた差別禁止部会が9月14日にまとめた「部会意見」についての報告でした。この動きについては、「ニュースレターNo.5」で紹介していますので、それをご覧いただ

くと流れが分かると思いますが、今回の委員会で「部会意見」は了承され、今後は政府内で法案の策定作業が進められます。

②は障害者基本計画策定のために設置された第1(教育、文化的諸条件の整備等)、第2(年金等、職業相談等、雇用の促進等)、第3(消費者としての障害者の保護、選挙等における配慮等)各小委員会の報告と質疑でした。各小委員会の議論は、座長・副座長が取りまとめを行っています。議論があったのは第3小委員会の報告の「裁判所の取組事項については、三権分立の原則との関係で、行政が策定する障害者基本計画に盛り込むことは、なじまないものである」という点にも留意しておく必要がある。」という部分で、障害者政策委員会では司法権、立法権が絡む部分についても問題を提起すべき、という意見が出ました。

③については、計画の期間について議論がありました。現在の計画は10年間ですが、長すぎるので5年間ではどうか?という議論ですが、今回は結論が出ませんでした。なお、新谷よりは、障害者手帳制度の問題に関連して、障害認定の課題を障害者基本計画に書くよう発言しました。身体障害の障害認定は、疾病・障害認定審査会の身体障害認定分科会で審査されますが、この分科会は平成21年9月から開催されていません。

このあと障害者政策委員会は、2回連続して小委員会での話し合いに戻ります。次回の小委員会は11月12日、新谷は第5小委員会に参加して「公共施設及び交通機関等のバリアフリー化の推進」を議論します。